



---

タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)がマクセル株式会社<6810>株式の変更報告書を提出（保有減少



東証プライムのマクセル株式会社<6810>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)が2025年11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)のマクセル株式会社株式保有比率は、0.00%と13.11%減少した。

報告義務発生日は、2025年11月19日。